

●当面する運動の具体化

〔1〕公務員労働者の賃金闘争・年末一時金闘争勝利をめざすたたかい

8月7日に出された人事院勧告は、92年4月に遡って平均9,072円(2.87%)引き上げの勧告をおこないました。この勧告は、不当な調査方法と春闘結果を反映した低額勧告で生活改善にはほど遠いものとなっています。同時に調整手当の改悪と研究職にフレックスタイム制の導入を盛り込んだものとなっています。公務共闘はこのような人事院勧告を批判し、政府・自治体にたいして生活の向上と労働条件の改善を求める闘争を強化するとしています。

愛労連は、国公共闘・自治労連愛知県本部・愛知公務共闘がとりくむ闘争を支持し、公務員労働者の労働条件の改悪を許さず、給与法改定・賃金確定闘争の勝利、制度改悪阻止のたたかいを強化します。公務共闘が提起する全国統一闘争の成功をめざして官民一体のとりくみを強化します。また、不況を口実とした年末一時金の削減を許さず、一時金闘争を生活の向上のための重要なたたかいとして重視し、公務共闘や民間単産が設定する11月のストライキを含む統一行動をローカルセンターとしての機能を発揮し成功させます。

〔2〕労働時間短縮・労働基準法改正のたたかい

中央労働基準法審議会は、解雇制限の緩和や就業規則による出向・配転などに道を開く労働契約法の改悪。女性労働者の時間外労働・夜勤労働の規制緩和、労働時間の弾力化・変形労働の拡大などを内容とした労働基準法の「改正」問題についての答申を年内にも出します。このように予想される「中基審」の答申にむけて全労連は、労働省や「中基審」にたいして過密労働の規制や労働契約法の見直しに対する見解や補充を提出しています。

全労連は今後の運動として、自治体や地方議会にたいする要請・請願行動、「24時間型社会」の告発シンポ、宣伝行動を計画しています。

愛労連は、この全労連の方針のもとに、次のような運動を展開します。

①人間回復署名運動の推進と労働基準法の面改正をめざす運動の意思統一をはか

るために学習会を計画します。

②人間回復署名運動の推進を12月上旬の中央基準審議会の答申にむけて強化します。

③全労連が労働基準法改正・労働時間短縮などの課題で全国統一行動を配置しますので、この統一行動を全ての単産・地域労連でとりくむようにします。

〔3〕国鉄闘争について

1、「国鉄フェスタin愛知」の成功をめざして

(1)開催の目的

①JRを真に国民の足として安全な公共交通機関とさせ、1047名の不当解雇を撤回させるために広く市民・労働者に訴えること。

②国鉄闘争を支援する「環」をひろげること。

③この運動のとりくみのなかで全動労争議団・国鉄闘争団の闘争・生活資金を集めること。

(2)開催要領

①開催日時 92年10月18日(日)午前10時～午後3時まで。小雨開催

②開催場所 白川公園

③財政 参加費500円(チケット)。賛助金各団体・3000円、個人・1000円を要請する。物産店・模擬店・フリーマーケットなどからの協力金などで、全体の財政規模を500万円目標とする。赤字は出さない。

④参加目標 1万人

⑤運営等について

・主催 「国鉄フェスタin愛知」実行委員会

・実行委員会体制

実行委員長=本山政雄 顧問=新村猛

副実行委員長=坂崎進、清水芳卓、成瀬昇、野村晃、野呂汎、原山恵子、藤井繁、室井力、森英樹、和田米吉

事務局長＝後藤潤一郎

事務局員＝村上俊雄、森扶佐子、若松英成、外多数

(3) 企画

・見て、聞いて楽しむ催し

歌手・西岡たかし(フォークシンガー)

佐原メリノア(ビートルズナンバーなど)

・心地よい汗をかいて楽しむ

綱引き、ミニSL、スポーツ広場……

・バザーでお腹もいっぱい、全国物産も

北海道から、九州から……おいしい食べ物

全国の銘酒、フリーマーケット、模擬店

・相談コーナー

法律・健康相談……

・信楽・「のぞみ」の事故のパネル展示

(4) 愛労連からの参加目標＝3000名以上

2、国鉄闘争勝利をめざす1000万署名のとりくみについて(実施要領検討中)

(1) 個人署名用紙＝中労委に対し救済命令を早期に求める要請署名＝別添

要請事項＝採用差別をはじめとする国鉄・JR関連の全ての不当労働行為

事件について、中央労働委員会は不当労働行為救済機関として

の本来の立場で地方労働委員会の救済命令を維持した命令を早

急に発すること。

(2) 呼びかけ人＝青木宗也(法政大学名誉教授)、片岡昇(京都大学名誉教授)

小島成一(自由法曹団団長)の方々など全部で16名

(3) 集約目標 1千万人

(4) 署名推進のための集会

「1000万署名目標達成をめざす出陣式」、9月1日・国鉄会

館ホール(東京)

(5) 愛知でのとりくみ

愛労連・国鉄フォーラム・全動労・国労の4者が軸となって統一して署名運

動をとりくむ立場で早急に具体化します。

3、中労委に対して地労委命令にもとづく早期救済命令を求め、1047名の不当解雇抗議集会の開催について(予定)

①開催日時 9月30日(水)午後6時30分

②開催場所 下園公園(伏見北)

③主催団体 愛労連・鉄道フォーラム・全動労・国労

④集会規模 2000名(愛労連から1500名参加目標でとりくむ)

〔4〕92年日本平和大会の成功をめざして

(1) 開催の意義

軍事同盟や軍事基地・核兵器をめぐる情勢は、東側の軍事同盟の崩壊とともに激しく揺れ動くもとで、米ソの核兵器の削減やフィリピンの米軍基地が撤去されるなど新しい動きが生まれ、私たちの奮闘しただけでは軍縮と平和の方向をいっそう確実なものにする情勢が生まれつつあります。

その一方で、アメリカは「世界の憲兵」としての戦力構想のもとに「力の政策」をとりつづけ、日本に対して日米軍事同盟の地球規模的展開を押し付けてきています。このアメリカの要請に呼応し自民党政府は、軍備拡大・PKO協力法案を強行成立させ、10月の早い時期に自衛隊の海外派兵をしようとしています。このような世界の流れに逆行する策動に対して国民の厳しい批判は高まってきています。

こうした情勢のもとで愛知県で開催される日本平和大会をさせ、日本と愛知の平和闘争をいっそう発展させる契機にする必要があります。

(2) 開催日時と開催要領(検討中の案)

①開催日時

・開会集会 11月21日(土)午後3時～7時

勤労会館ホール

・分科会 11月22日(日)午前10時～午後4時

・青年文化交流集会 22日(日)午後5時～7時

・閉会集会 11月23日(月)午前9時30分～11時45分

刈谷市民会館

・依佐美基地人間のくさり行動 午後12時30分～

(3) 学習・宣伝行動

- ①リーフとポスターとチラシがすでに作成されています。各単産・地域労連でこの宣伝物を積極的に活用します。
- ②リーフを活用しての学習活動を各単産・地域労連でとりくみます。講師が必要な場合は、愛知平和委員会へ要請します。

(4) 「アメリカ大統領ブッシュ宛」のミニレターを購入し、抗議レターのミニレターは一部200円(卸価格は150円・50円、各単産・地域労連の活動資金にしてください)です。これを大量に普及しましょう。

〔5〕自衛隊海外派兵阻止闘争の強化について

(1) PKOの発動阻止全労連全国統一宣伝行動の実施について

①実施期間 全労連は、9月中旬を全国宣伝行動期間としていますが、愛労連は、9月16日(水)基準日として単産・地域労連で実施します。

②宣伝ビラ 全労連作成

③宣伝ビラの発送 9月10日(水)頃

(2) 自衛隊の海外派兵・カンボジャ問題を考える学習会

- ①開催日時 9月16日(水)午後6時30分～
- ②場所 名古屋市教育館(名古屋・北)
- ③規模 250名(愛労連参加目標150名)
- ④主催 海外派兵阻止愛知県連絡会
- ⑤参加費 500円
- ⑥講師 折衝中

(3) 「自衛隊の海外派兵を止めさせる豊川基地包囲集会」への参加について

- ①日時 9月20日(日)午後2時開会、集会后、基地包囲デモ行進
- ②場所 豊川稲荷公園(JR「豊川」・名鉄「豊川稲荷」駅下車)
- ③主催団体 自衛隊の海外派兵をやめさせる豊川基地包囲集会実行委員会(東三河労連・愛労連も参加)

(4) 自衛隊の海外派兵出動阻止の宣伝行動

宣伝行動実施 海外派兵阻止愛知県連絡会でチラシの清刷りを作成します。各単産・地域労連で活用してください。

(5) 「自衛隊のカンボジア派兵阻止・佐川疑惑徹底解明を要求する9・9緊急愛知県集会」への参加について

- ①と き 9月9日(水)午後6時30分
- ②と ころ 栄小公園(名古屋栄交差点北、三越北)
- ③主催団体 自衛隊海外派兵阻止愛知県連絡会
軍事費を削って暮らし福祉・教育の充実を求める愛知県実行委員会
- ④行動内容 ア、集会
イ、デモ行進 会場から伏見交差点左折流れ解散
- ⑤集会規模 2000名
- ⑥愛労連参加 1500名

〔6〕国民的課題・諸要求実現をめざす運動について

国民大運動愛知県実行委員会は、国民・県民要求実現をめざす運動を次のように確認し、運動を展開することを決めましたので愛労連としても積極的にこの運動にとりくみます。

(1) 運動をすすめる基本的な態度

- ①広範な団体・地域との運動を交流し、県民・国民各層の切実な要求・課題を大合流させ、その実現をめざして県民的・国民的な運動を展開します。
- ②大企業の横暴を民主的に規制し、国民本位・県民本位の経済・行政の民主化をめざす運動を展開します。
- ③県・市町村の93年度予算にむけて、行政区単位を基礎として要求を組織し、その実現をめざす運動を展開します。また、国にむけて「軍事費を削って暮らしと福祉・教育の充実を求める」運動を全国的な運動と合流しながら展開します。
- ④これらの運動を展開する場合、基本的に行政区単位で地域組織を結成し、そ

の運動を全県的な統一運動として展開するようにします。

(3) 具体的な運動のすめかた

① 93年度県・市町村予算編成作業がすすめられる秋にむけて、地域(団体)要求を組織し、その要求の実現をめざす自治体運動を展開します。

そのために、県下全市町村での要求運動を展望しつつ、当面、県下30市で運動をつくりあげること目標にしたとりくみをします。愛労連としては、地域労連を中心にしてこの運動を推進するようにします。

② 全県自治体要請行動

全県共通の要求課題の実現をめざして、当該市町村の運動組織を軸にした自治体要請行動・要求実現行動を実施します。

◎ 要請事項については、

ア. 地域要求→地域で集約した要求

全県統一要求→県統一要求の集約については、8月19日に開催する要求・運動交流集会の場などを通して集約します。

ウ. 要請行動・要求実現行動を9月からを目途に、93年度予算案が決まるまで繰り返し実施します。

エ. 10月初旬を目途に自治体要請行動を実施します。この要請行動は、基本的に県下全市町村を対象に実施しますが、地域が中心となって自治体・地方議会へのとりつけをおこないます。この要請行動には、県実行委員会からも参加します。

地域で要請行動が実施できない自治体・議会については、県実行委員会からとりつけをおこないますが、要請行動には地域労連からも参加するようにしてください。

オ. 地域要求・「統一要求」の実現をめざして、要求交流集会、宣伝行動、署名行動などさまざまな行動をとりくむようにします。

③ 対県要求の集約と要請行動について

ア. 「いのちとくらしを守る対県統一要求」を組織し、県への要請行動、要求実現行動を配置します。対県要求については、次のように2つに集約します。

a. 各団体からの要求を集約した要求書

b. 統一要求書=重点的な県民要求を県実行委員会で議論し、集約したものを統一要求とします。

イ. 対県要求については、10月初旬に提出します。

ウ. 要求提出以後、継続的に行動を配置します。

エ. 対県要求実現で大運動実行委員会が県にむけて運動をとりくんでいることを県民に理解してもらうための宣伝行動を11月におこないます。

④ 対名古屋市要求の集約と行動の配置について

対愛知県に対してと同様のとりくみを基本としつつ、「革新市政の会」・自治労連名古屋ブロック、愛労連名古屋地連、と十分に協議します。

以上の運動を11月29日に計画されている「軍事費削って国民生活まもれ中央決起集会」へむけてとりくみます。そして、さらに3月県・市町村の予算が決定されるまで運動を継続します。

⑤ 中央実行委員会が計画する運動への参加について

ア. 国民各層の切実な要求課題(軍事費削減・消費税廃止・年金……)を大合流させ、その実現を全国的な規模での運動として展開するために、「国民要求」「署名運動」「中央行動」が予定されています。

その具体的な運動については、9月に開催される全国代表者会議で提案されます。それを受けて愛知での方針の具体化をします。

イ. 当面、11月29日(日)に予定されている「軍事費削って、国民生活守れ中央総決起集会」(仮称)への参加を予定します。

中央集会への参加規模は、1000人以上を予定し、中央目標(10万とも20万ともいわれている)にふさわしいものとします。

愛労連としては、参加目標を500名以上とし、単産・地域労連の積極的なとりくみを要請します。

⑥ 大企業の横暴の民主的な規制をめざす「シンポジウム」を開催します。

ア. 開催日時=10月31日(土)午後1時から

イ. 場 所=未定

ウ. 内 容=企業中心社会とは…。日本の大企業の規模は、その実態は。住民、自治体にどれほどの影響が、など大企業の横暴を検証していく啓発的なものとして開催します。

当面の闘争方針・行動計画表

	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	
全労連・愛労連・諸団体行動期間 全労連秋・年末闘争	第1の節	第2の節	第3の節		
臨時国会・自衛隊海外派兵阻止・憲法・民主主義擁護闘争						
93年度予算要求闘争・いのちと暮らしを守る国民・県民的課題実現闘争期間→3月まで						
労働時間短縮・人間らしく生き・働くために・93国民春闘勝利諸要求実現期間→5月頃まで						
人間回復署名運動期間→労働基準法改正中央審議会答申へむけて						
公務員労働者賃金等対人事院・委員会闘争、賃金確定闘争、年末一時金闘争						
国鉄闘争・対中央労働委員会1000万署名運動						
93春闘アンケート						
母性保護月間						
1 国鉄闘争1の日行動 12~15国鉄闘争・全動労争 議解雇撤回闘争支援北海道 15 革新市政の会「環境」 問題シンポジウム 20~21日本ドバイ労働問題共 同セミナー 23 健康といのちを守る愛 知県連絡会総会 26~27愛知原水協総会 28 地労委裁判 30 国鉄闘争決起集会	1 国鉄闘争1の日行動 2 争議総行動 3 第2回争議団全国交流 集会 3~4安保破棄愛知県実行委 員会総会 18 国鉄フェスタ愛知集会 22~23全労連評議員会 24~25全労連大企業労働者 交流集会 31 国民大運動愛知県実行 委員会・大企業の横暴 の民主的規制シンポ 27~30自治体キャラバン行 動	1 国鉄闘争1の日行動 中旬ストを含む全国統一行 動 19 国民大運動中央決起 集会 21~23日本平和大会 24 食糧メー	1 国鉄闘争1の日行動 10~11全労連春闘討論集 会 10 革新市政の会決起集 会 12~13愛労連春闘討論集 会	21~22全労連臨時大会	2月6日愛労連臨時 大会	

中労委に対し地労委命令に基づく早期救済命令を 求める一千万人署名をはじめ全国に運動を広める 取り組みについての御願

中央労働委員会は、去る五月二八日に、国鉄の分割・民営化の際に行われた採用差別事件について「解決案」を示しました。

その要旨は、「◎九十年四月一日に国鉄清算事業団から解雇された者を希望すれば一ヶ月だけJRに雇用した形をとる（有給とするが、労務提供は要しない）、◎本州・四国のJR各社と貨物会社は、北海道と九州の居住者のみ広域採用について努力する、◎JR各社は、関連企業の雇用について努力する、◎各組合は、地労委命令の履行を求めない」というものです。

ご承知のように、すでに全国一八の地労委は、いずれもJRの不当労働行為責任を認めて、JR発足の一九八七年四月一日に遡ってJR各社に採用を命じる救済命令を発しており、私どもは、中労委がこうした地労委命令の趣旨、並びに労働者の団結権侵害に対する救済機関としての自らの責任を十分配慮した上で、公正かつ妥当な解決案を示すことを期待しておりました。しかし、右の「解決案」は、到底このような方向に沿ったものということはできず、むしろ労働委員会制度の存在意義をも揺るがしかねないものとさえ考えられます。

現在、JR各社に対しては、この採用差別事件に対する救済命令を始め、全国三十九の地労委から一六六件、中労委命令を含めると実に一六七件もの不当労働行為救済命令が発せられております。これに対してJR各社は、これらの労働委員会命令を拒否し、一貫して争う姿勢をとり続けてきております。

いうまでもなく、JR各社は、国民生活と国民経済の安定と向上のために、重要な公共的役割を担っております。私どもは、JRの紛争の一日も早い解決によって正常な労使関係が樹立され、安全輸送の確立を始め、公共的基幹的輸送機関としてのJRの使命が、十分に果たされることを心から願っています。

そのために、①JR各社がこれら労働委員会命令を尊重して、これに基づき紛争の解決に努めること、②中労委が独立かつ民主的な不当労働行為救済機関としての本来の立場に立って、各地労委命令の意義を損なうことなく、明確な判断を早急に下すことを求めます。

この目的を達成するために、一千万人署名をはじめ全国に運動を広める様々な取り組みを展開していきたいと考えています。

私どもの熱い思いにぜひとも御理解をいただき、全国規模で展開される一千万人署名運動の賛同者になってくださいますよう御願ひ申し上げます。

一九九二年九月

「呼びかけ人 アイウエオ順」

青木 宗也（法政大学名誉教授）
片岡 昇（京都大学名誉教授）
小島 成一（自由法曹団団長）
小島 恒久（九州大学名誉教授）
佐伯 静治（日本労働弁護団会長）
佐藤 昭夫（早稲田大学教授）
伊達 秋雄（社会文化法律センター理事長）
立山 学（ジャーナリスト）

中島 誠（評論家）
原 茂（元中央労働委員会労働者委員）
花園 憲一（元福岡県地労委労働者委員）
平沢 栄一（元中央労働委員会労働者委員）
外尾 健一（東北大学名誉教授）
本多 淳亮（大阪市立大学名誉教授）
松井 安信（北海道大学名誉教授）
三好 宏一（北海道教育大学名誉教授）

中労委に対し救済命令を早期に求める要請署名

〔要請趣旨〕

国鉄が「分割・民営化」されてから五年が経過しました。

第一〇七国会では「分割・民営化」の際に、「一人も路頭に迷わせない」「所属組合による差別があつてはならない」という大臣答弁があり、同趣旨の決議もなされました。にもかかわらず、国鉄最後の時期から今日まで国鉄・JR各社による不当労働行為が繰り返して行われてきました。

それは国労や全動労などに所属する労働者に対し、「JRへの採用差別」「通勤不可能な遠方への配置転換」「本来の仕事から外す」（例えば運転士を一方的に売店に配置変えする）「一方的な他社への出向」「賃金差別」「組合脱退の強要」そして一九九〇年四月、「地元JR採用を希望していた一、〇四七人が清算事業団から解雇される」などなど、数え上げればきりがありません。

憲法や労働組合法を踏みじり、国会の約束を無視するこのような行為は、許されるものではありません。今日（八月末日現在）まで全国の三九都道府県地方労働委員会から、一六六件もの救済命令が出されましたが、その内容はいずれも組合の申し立て通り、国鉄・JRの不当労働行為責任を認めています。

なかでもJRへの採用差別を受けた三、一四一名に対する救済命令は、JR発足の一九八七年四月一日にかのぼってJR各社に採用することを命じています。

それにもかかわらず、JR七社はこれらの労働委員会命令をひとつとして履行することなく、今日なお争う姿勢を取り続けています。

これらの差別を受けた労働者は、人間らしく生きるために、人権と民主主義を取り戻すために、不当労働行為の是正を求めて闘い続けています。

とりわけ、不当にも解雇された一、〇四七人の労働者とその家族は、苦しい生活を余儀なくされながらも、一日も早くJRに戻るためにアルバイトなどで頑張っています。

この間に五名もの仲間が解決の日を見ることなく、無念にもこの世を去りました。

これ以上解決を引き伸ばすことは人道に許されません。

JR各社は民間会社になったとしても、重要な公共交通機関であることに変わりはありません。

私たちは不当労働行為事件の一日も早い解決によって、正常な労使関係がつけられることを心から願っています。

それなくしては最も大切な安全輸送が確保されないからです。

中央労働委員会は、一九九二年五月に採用差別事件に対する解決案を示しました。

しかしその内容は、一九九〇年四月一日に国鉄清算事業団から解雇された者を、希望すれば一カ月だけJRに雇用した形をとる（有給とするが、労務提供は要しない）というものでした。

〔要請事項〕

それは地労委命令の趣旨を踏まえたものとはいええず、労働者の団結権侵害に対する救済機関としての、労働委員会制度の存在意義をも揺るがしかねないものです。

私たちは広範な国民世論にも訴えて、採用差別をはじめとする国鉄・JRの不当労働行為事件を速やかに解決するために、中央労働委員会に対して、次のことを要請致します。

団体名

代表者名

住所

中央労働委員会

会長 石川 吉右衛門 殿

当面するPKO法発動阻止・自衛隊のカンボジア派兵反対闘争行動計画

1、自衛隊カンボジア派兵阻止・佐川疑惑徹底解明9・9愛知県緊急集会

- ①日時 9月9日(水)午後6時30分
- ②ところ 栄小公園(栄交差点東北角・三越北)
- ③アモ行進 会場→伏見交差点左折流れ解散
- ④主催団体 海外派兵阻止愛知県連絡会、国民大運動愛知県実行委員会

2、カンボジア情勢と自衛隊海外派兵問題を考える学習会

- ①日時 9月16日(水)午後6時会場・6時30分開会
- ②場所 名古屋市教育館・講堂(栄・テレビ塔西)
- ③講演
 - ・「カンボジア情勢について」
 - ・講師 和田 正名氏(前赤旗ベトナム特派員)
 - ・「憲法とPKO法、カンボジア派兵のあとにくるもの」
 - ・講師 森 英樹氏(名古屋大学教授)
- ④規模 250名
- ⑤主催団体 海外派兵阻止愛知県連絡会・安保破棄愛知県実行委員会

3、小牧基地抗議行動

- ①日時 9月15日(火)午前9時・名駅小牧駅集合
- ②行動内容 9時30分自転車パレード出発、10時40分小牧基地前抗議集会、11時頃終了
- ③主催団体 軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を求める小牧市実行委員会

4、春日井(西山)基地抗議行動

- ①日時 9月15日(火)午後1時、清水屋前集合、宣伝行動
- ②行動内容 午後2時・西山駐屯地へ移動(柿之木池前・西山小学校西)午後2時30分頃基地包囲行進
- ③呼びかけ団体 春日井市平和委員会

5、守山基地(10師団指令部)「自衛隊海外派兵阻止9・18守山基地行動」

- ①日時 9月18日(金)午後6時、守山区役所前集合
- ②行動内容 6時30分より、守山基地までアモ行進、
- ③主催団体 自衛隊海外派兵阻止9・18守山基地行動実行委員会

6、豊川基地行動

- ①集会名称 許すな自衛隊海外派兵! 9・20豊川基地包囲行動
- ②日時 9月20日(日)午後1時会場・2時開会
- ③集合場所 豊川稲荷公園(名鉄「豊川稲荷」・JR「豊川」下車徒歩10分)
- ④行動内容 集会後・基地包囲行動

- ⑤規模 3000名以上
- ⑥主催団体 許すな自衛隊海外派兵! 9・20豊川基地包囲行動実行委員会

7、(予定)自衛隊第4施設団・大久保基地(京都・宇治)集会

- ①日時 10月4日(日)
- ②場所 京都・宇治
- ③主催団体 自衛隊海外派兵阻止中央連絡会・京都連絡会の予定
- ④愛知からの参加 バス8台で参加の予定。(費用:5000円程度を予定)
- ⑤参加方法 現地実行委員会の開催要領が決まり次第各単産・地域労連へ連絡します。

8、自衛隊が出動を強行する場合の行動

- (1)閣議で自衛隊の海外派兵を決めた場合=各単産・地域労連から内閣総理大臣へ抗議電報を集中します。(閣議決定をする日は、9月8日といわれています)

内閣総理大臣 宮沢 喜一殿
東京都千代田区永田町2-3-1

(2)街頭宣伝行動

- ①とき 9月17日(木)午後6時~7時・県連絡会
- ②ところ 名鉄メルサ前

(3)第1次先遣隊が小牧基地から出動する日の抗議行動

- ①日時 9月24日(木)午前10時~正午まで
- ②場所 小牧基地正面
- ③行動内容 座り込み・抗議宣伝行動
- ④規模 各団体からできるかぎり沢山参加を

(4)第2次先遣隊が小牧基地から出動する日の抗議行動

- ①日時 10月1日(木)午前10時~正午
- ②場所 小牧基地正面
- ③行動内容 座り込み・抗議宣伝行動
- ④規模 各団体からできるだけ沢山参加を

(4)(予定)自衛隊カンボジア派兵反対抗議集会

- ①日時 10月13日(火)午後6時30分
- ②場所 栄小公園を予定
- ③規模 未定
- ④主催団体 自衛隊海外派兵阻止愛知県連絡会
- この日に地域でも抗議集会を開催するようにします。